



宮久保小学校だより

令和5年5月 No.5

明日への扉



学校教育目標：「夢に向かって挑戦」《Challenge for Dream》

学校での食育は・・・

文部科学省のホームページでは下記のように捉えられています。

■ 食育で身に付けること

- ・食を大事にする感謝の心
- ・好き嫌いしないで栄養バランスよく食べる
- ・食事のマナーなどの社会性
- ・食事の重要性や心身の健康
- ・安全や品質など食品を選択する能力
- ・地域の産物や歴史など食文化の理解など



成長期の子どもに対する食育は、子どもたちが一生にわたって健やかに生きていくことができるよう、その基礎をつくるために行われるものです。

子どもの頃に身に付いた食習慣を大人になってから改めることはとても困難です。

生活習慣病の予防は子どもの頃の食生活から。幸せで楽しい食卓を囲むことで、日本の未来を元気にしましょう！

これを受け、本校では、食育活動の一環として、1～3年で、野菜の下処理になるような活動を取り入れ、4年生は千葉県の学習で千葉の特産物の学習をします。高学年では、家庭科の学習で給食のメニューを考えるなど給食指導と食育をリンクさせています。

本校栄養士の思いとしては、「給食の時間に必要な量をきちんと把握し、その量を一人一人が意識して摂取できるようにすること。調理工程の一つに携わることで、食材から食べ物に変わっていくまでの作り手の大変さや、食べ物自体のありがたさを今以上に感じてほしい。」というものです。

先日、早速2年生がグリーンピースのさやむきを行いました。当日は残菜も少なかったようです。給食時間中に2年生の教室を訪ねたら「おいしです！」とあって、にこにこしながら給食を食べていました。



◎新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の分類が2類から5類に変更されました。それに伴いまして、千葉県及び市川市教育委員会より通知が出されました。裏面をご参照ください。

令和5年5月8日以降の学校生活における新型コロナウイルス感染症に係る対応の基本的な取扱いについて

令和5年5月

新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインは、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行することに伴い、運用を取りやめることとし、5月8日以降の学校生活における新型コロナウイルス感染症にかかる対応の基本的な取扱いについては以下のとおりといたします。これまでの新型コロナウイルス感染予防対策にご協力ありがとうございました。日常の感染対策など留意する項目もありますが、今後はコロナ以前の日常を取り戻しつつ、With コロナの時代においてみんなで感染の広がりを防ぎながら学校での学びを止めることなく、実りある生活を進めていきます。

- 新型コロナウイルス感染症が流行する以前に、日常の学校生活において行われていた対応を基本とします。
- 「市川市新たな学校生活スタイルガイドライン」は廃止します。

	内容
マスクについて	<ul style="list-style-type: none">○学校における活動全般について、マスクの着用を求めないことを基本とします。○マスクの着脱を強いることがないようにします。○児童生徒の間でも着用の有無による差別・偏見がないようにします。○熱中症の危険性がある場合は、マスクを積極的に外すようにします。
出欠の取扱い	<ul style="list-style-type: none">○新型コロナウイルス感染の不安を理由に学校を休んでも、欠席とはしないこと(出席停止)も可能とします。(例えば、同居家族に高齢者や基礎疾患があるものがあるなどの事情があって、ほかに手段がないなど、合理的な理由があると校長が判断した場合)○医療的ケアを必要とする児童生徒及び基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒は、登校すべきでないと判断した場合については、欠席とはしないこと(出席停止)も可能とします。○新型コロナウイルス陽性者の出席停止期間は、症状が出た日を0日目として5日間を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまでといたします。また、発症してから10日間はマスクの着用を推奨いたします。(治癒証明は必要ありません)○新型コロナウイルス感染による感染リスクの高い者(濃厚接触者)の運用を取りやめます。(同居家族がコロナ陽性となっても本人が無症状であれば、登校可となります)
日常の感染対策	<ul style="list-style-type: none">○登校前の健康観察は不要といたします。○感染予防のため、換気、手洗い、咳エチケットは引き続き行います。○発熱や咽頭痛、咳などの普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養することが重要です。

